

令和4年 第5回

農業委員会総会議事録

令和4年5月20日（金） 開催

多摩市農業委員会

令和4年5月20日(金)午後2時、401会議室で、令和4年第5回多摩市農業委員会総会が開催された。

参加委員は次のとおりであった。

1番 萩原弘委員、 2番 柚木実委員、 3番 萩原重治委員、 5番 新倉隆委員、
6番 大松誠二委員、 7番 増田保治委員、 8番 伊藤忠男委員、 10番 澤登早苗委員、
11番 増田実生委員、 12番 武内好恵委員、 13番 小暮和幸委員、
15番 小島豊委員

出席した事務局職員は次のとおりであった。

事務局長 渡邊哲也、農地係長 沖迫達矢、書記 小形達也

午後2時に総会を開会した。

事務局長 (渡邊) 定刻となりましたので、只今より、令和4年第5回多摩市農業委員会総会を開会いたします。

本日は、青木幸子委員から、遅れて参加するとの連絡を受けております。

本日の出席委員は12名であります。多摩市農業委員会会議規則第6条の規定による過半数を満たしており、本総会が成立することを報告いたします。

それでは、会議規則第4条の規定により、これより、議事の進行は、会長にお願いいたします。

会長(小暮) これより会議を開きます、本日の議事日程は

日程第1 第3号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について

日程第2 第12号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出についてであります。

会長(小暮) 議事に入る前に、多摩市農業委員会 会議規則 第13条 第2項の規定により、議事録署名委員を2名、指名することになります。

指名は、議長によるものとし、本日の議事録署名委員は、7番 増田保治委員、8番 伊藤忠男委員 を指名いたします。

よろしく申し上げます。

会長(小暮) それでは議事に入ります。

日程第1 第3号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願についてを議題とします。

事務局に朗読と説明を求めます。

書記(小形) 日程第1 第3号議案 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明願について(一ノ宮地区 1件)を、電子音声により朗読し、説明した。

会長(小暮) 事務局の説明が終わりました。

本件に関して、質疑はございませんか？

職務代理者 (萩原重治) 農地の現状についてはどのような状況でしょうか？ 情報をお持ちの方はいらっしゃいますか？

- 会長(小暮) 自分の畑が近くにあり、状況を良く見えています。昔は水田でしたが、現況は畑となっていて、主に梅・栗・ブルーベリーなどの果樹栽培をしています。ご本人が体調を崩されてからは、息子さんが耕作していたようですが、生育状況はあまり良くはないようです。果樹も3年ごとくらいに様々な種類に植え替えをしているような状況です。
- 職務代理者(萩原重治) わかりました。
- 会長(小暮) ほかに質疑はありませんか？
- 質疑なし
- 会長(小暮) 質疑なしと認め、質疑を終了します。
- 会長(小暮) お諮りいたします。
本件を可とする委員の挙手を求めます。
- 「挙手全員」
- 会長(小暮) 「挙手全員」であります。よって、本件は可決されました。
- 会長(小暮) 次に
日程第2 第12号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出についてを上程します。
事務局に朗読と説明を求めます。
- 書記(小形) 日程第2 第12号報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について（和田地区 1件）を、電子音声により朗読し、説明した。
- 会長(小暮) 事務局の説明が終わりました。
本件に関して、質疑はございませんか？
- 質疑なし
- 会長(小暮) 質疑なしと認め、質疑を終了します。
- 会長(小暮) 事務局の説明が終わりました。
本件に関して、質疑はございませんか？
- 質疑なし
- 会長(小暮) 質疑なしと認め、質疑を終了します。
- 会長(小暮) お諮りいたします。
本件を報告の通り承認することにご異議ございませんか。
- 「異議なし」の表示あり
- 会長(小暮) 「異議なし」と認めます。よって、本件は報告のとおり承認することに決しました。
- 会長(小暮) 以上をもって、本日の議事日程は、すべて終了しました。
よって、会議を閉じます。

終了(午後2時10分)